

NPO 法人環境市民 理事会 第7期 第14回(通算78回)理事会 議事録

(a)日時及び場所

日時:2016年5月18日(水)13:00-15:30

場所:NPO 法人環境市民事務局

(b)理事の総数

15人(うち定足数10人)

(c)出席した理事の氏名(以下、敬称略)

有川真理子、上田正幸、下村委津子、杵本育生、瀬口亮子、早瀬昇、牧村好貢、原田紀久子以上8人。

特定非営利活動法人環境市民定款第40条第1項の規定により表決権を行使した理事は次の通り。

植田和弘、内田洋子、片山雅男、竺文彦、白石克孝、花田真理子、松田直子、以上7人。

同定款第38条の規定により定足数(理事総数の2/3)を満たし、開会した。

(d)議長 下村委津子を指名

(e)議事録署名人 原田紀久子、杵本育生

(f)議事録作成者 石崎雄一郎

以下詳細

(報告事項)

1)主な活動報告

持続可能な消費関係

・昨年度スーパーを対象に行なった「グリーンコンシューマー全国一斉店舗調査」の報告書がまとまった。2015年度はRSPOやMSCのラベル表示があるかどうかなどを調査をした。「あまり見つけられなかった」との声があったが、欧米ではいずれもスタンダードである。

2)寄付キャンペーン結果

・総額2,002,000円が集まった。目標の300万円にはとどかなかつたが、実質1ヶ月強の呼びかけで多く集まったといえる。

・サポーターとシチズンがそれぞれ4割以上。ほとんどが個人からで、会員からが約3分の2。最高額は10万円。行事参加者は約1割。賛同人は100人で、寄付もしてくださった人は半分(全体の

38%)。

・クレジットカードによる寄付が3割と比較的高く、気軽に寄付がしやすかったといえる。

3) 総会日程と企画内容

- ・6月11日(土) 午後に場所「東山いきいき市民活動センター」で行う。
- ・1部は2015年度の事業報告と2016年度の事業計画案。2部はワークショップで「買い物ゲーム」を行う。市民向けのワークショップを行うことで、「持続可能な消費プロジェクト」の理解を深め、ボランティアも増やしたい。枚本から欧米の事例、有川からオーストラリアの事例を紹介した後、いま注目の「電力」とパーム油の環境問題が注目されている「ポテトチップス」を取り上げ「買い物ゲーム」を行う予定。

■ 討議事項

1) 2015年度事業報告案(要承認)

事業を担当した理事及びスタッフから、2015年度に実施した事業内容及び成果について報告し、理事会としての承認を求めた。

(結論)

理事からの指摘事項を修正の上、総会に提出する報告書案として承認した。

【主な報告事項】

- ・ファンドレイジングのための自主事業開発、実施体制の構築に取り組んだ。
- ・「地域から日本を変える」ため、トップランナーをめざす自治体、研究者、NGOで構成する「環境首都創造ネットワーク」の活動を率先的にコーディネートした。「COP21に際し、気候変動問題に対して真摯な取り組みを求める社会提言」をまとめ、政府等に提出した。地域エネルギー政策・活動パッケージを作成した。
- ・全国の自動車、家電の販売事業者、ガラス施工、住宅建設関係事業者を対象に、NPO・事業者組合・自治体などと共同で研修、認定に取り組んできた「環境マイスター事業」は、2015年3月時点で4,204人(昨年3,854人)まで増加した。フォローアップ研修を3か所で実施した。
- ・持続可能な消費の実現に取り組むネットワーク団体「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」を創設した。また、昨年につき、グリーンコンシューマー全国一斉調査を実施した。
- ・エシカル消費に関する講演の開催(京都、東京)、京都府からの委託事業として府民を対象とした調査を実施した。
- ・生物多様性とくらしのつながりを実感し学べる環境学習プログラムの開発を行った。
- ・FEE Japanのエコスクールプログラムの運営委員として参画。グリーンフラッグの審査員として生駒台小学校、生駒市立鹿ノ台中学校の審査を行い両校がグリーンフラッグを取得した。
- ・自然エネルギー普及の担い手とネットワークを育てることを目的に、京エコロジーセンター、気候ネットワーク等と連続講座「自然エネルギー学校」を開催した。
- ・市民のアドボカシー力を高める講座「あどぼの学校」を、他のNPO等と共に京都で開催した。
- ・水 DO!キャンペーンが主体となり環境市民が協力して、使い捨て容器の使用削減、水の地産地

消を推進した。

- ・長らく続けてきたグリーンコンシューマー活動に、フェアトレードやアニマルライツも含めた持続可能な消費社会の構築のためのネットワークを創設し、公開セミナーを実施した。
- ・エネルギーや地球温暖化に関わる徒歩・自転車・電車・バスなどの使い方を考えることを目的に、ヨーロッパで生まれ、世界に広がっている「カーフリーデー」の京都での開催に実行委員メンバーとして関わった。
- ・企業の不適切な環境表示を防止するための「グリーンウォッシュ」防止事業については、ファンドレイジング事業に絡めて、今後、展開してくための方策について専門家にヒアリングを行った。
- ・環境首都創造ネットワークを開催し、政策活動を地域の状況に合わせて組み合わせることができるモジュールを作った。その後、モジュールの使い方を練習するワークショップを行った。実際にモジュールを使ってもらった自治体として、鳥取県北栄町をサポートした。環境配慮型商品やサービスを促進している自治体の共同展開として社会的な意義のある商品サイトである soooos と連携を行う。ネットワーク自治体内にある環境配慮型商品やサービスを扱う先が複数出店すれば soooos 内に特設サイトを設置できる。すでに水俣市との協力により水俣市内の事業者一社の商品が紹介されている。
- ・環境首都創造フォーラムを北栄町で行い、COP21 パリ会議への提言書をまとめた。
- ・電力自由化に関しては、京都 GPN、パワーシフトキャンペーン、京のアジェンダ 21 フォーラム内での取り組みに参加している。
- ・「原発のない社会をつくろう！プロジェクト」は講演会、セミナーを行った。パタゴニアの助成金で、城南信用金庫元理事長の吉原毅さんへのインタビューを環境市民チャンネル内で放送した。
- ・環境 NGO/NPO の全国的なネットワーク組織「グリーン連合」が発足に尽力した。代表幹事として、秋本が参画している。
- ・設立当初から続いている講座「みどりの英会話」を行った。同じく、設立から続く野の塾は、月1回ペースで定例会、お茶会、勉強会を開催した。
- ・COP21 にむけて、ドイツ総領事館主催のシンポジウム、アースパレードに実行委員会で参加した。気候変動と生物多様性のシンポジウムを行った。
- ・オーストラリアの NGO の代表ゴードン・ルノフさんの来日に合わせてエシカル消費に関するセミナーを開催した。
- ・ウェブサイトのページビューは広告をうったことで伸びた。ツイッターは補助的媒体として利用している。コミュニティ FM「京都三条ラジオカフェ」からは毎週、番組を放送している。マガジンは Vol.9 を持って休刊した。
- ・パナソニック NPO サポートファンドを活用し、自主事業開発と組織マネジメントの改革を行っている。アドバイザーはパタゴニアの但馬武さん。ファンドレイジングの具体化として強化した講師派遣事業は 487,000 円の収益があり、目標をこえた。
- ・会員は、2015 年度末で個人 535 人、団体が 13 団体。入会 18 人、退会 13 人。会費未納が 100 人ほどいるのが懸念材料。
- ・環境基本計画推進関連では、交野市と生駒市の環境基本計画推進組織からの依頼でアドバイス

や講演等を実施した。

- ・環境教育リーダースタートアップ講座を、例年どおり京エコロジーセンターから受託し、環境市民が企画運営した。
- ・京都府消費生活安全センターからエシカル消費・商品に関する府民の意識や行動を把握するための調査を受託した。
- ・有川が 2014 年に訪問、調査したシドニーでの研修を元に、報告書として『シドニーダイアリー』を発行した。

(意見)

瀬口:会費未納になっている会員には再度呼びかけるべき。

杵本:「環境教育リーダー養成講座」を『環境教育の調査研究』の項目に、「基本計画推進」を『環境政策提言』の項目に移すべき。

2)2015 年度収支報告案(要承認)

会計スタッフから、2015 年度収支報告案について報告し、理事会としての承認を求めた。

(結論)

指摘事項を修正の上、2015 年度事業報告書案として承認する。

【主な報告事項】

- ・2015 年度は、新規事業獲得の状況が厳しく、資金繰りに厳しい状況が予想されたために、経費削減をおこなった。季刊マガジン「流れを変える」を休刊した他、10 月末で事務所を移転し、固定費を下げた。
- ・クラウド会計導入など事務の効率化を計った。
- ・地球環境基金の助成金は清算払いのため運転資金がショートしやすい。そのため、理事から 180 万円の緊急借入れをおこなった。12 月には返却した。
- ・運転資金として京都地域創造基金の NPO 法人向けの活動資金借入れ制度を利用して、京都中央信用金庫から 300 万円借入れを行い、5 月 2 日に返済した。
- ・持続可能な消費寄付キャンペーンを実施し、200 万 2,000 円を集めた。
- ・事業会計では、寄付が増加し、事業収入が減少した。一般管理費は減少した。
- ・事務所移転に伴い、廃棄する物品の処分費用等がかかった。
- ・事業費は売り上げで、経費は事業支出で按分した。

(意見)

- ・人件費は、本来は各事業にかかった時間で共通経費を按分する方法が望ましい。
- ・人件費や事務経費を按分することで赤字になっている部門が見えた。
- ・NPO 法人なので、例え赤字になっていても、本来の目的達成のためには継続すべき事業はある。

- ・コピー機は支出が多いが、リース契約が終わると安くなる。

3)2016 年度事業計画案および、4)2016 年度予算案(要承認)

事業を担当する理事及びスタッフから、2016 年度に実施する事業計画案及び収支予算案の理事会としての承認を求めた。

(結論)

2016 年度事業計画案および、2016 年度予算案として承認した。

【主な提案事項】

- ・環境首都 NGO 全国ネットワークに対する地球環境基金からの助成金が 440 万円。環境首都創造ネットワークの事務局を環境市民が担当し、事務経費として 43 万円の収入を見込む。
- ・地球環境基金から環境首都 NGO 全国ネットワークの助成金として 440 万円を獲得できた。かつての環境首都コンテストのような形で、自治体の切磋琢磨を促したい。
- ・パナソニック NPO サポートファンドの助成金を活用し、グリーンウォッシュ防止を目的とした、社内研修等で広げ、自主事業収益を確保したい。また同サポートファンドで環境マイスターは実施地域や業界の拡大、広報ツールの作成、レベルアップ研修の提案を検討している。
- ・「持続可能な消費」事業として地球環境基金から 430 万円の助成金がある。今年度は講座を東京と他 2 箇所で行う。
- ・水 DO キャンペーンは、瀬口理事を中心に活動の一端を担う。瀬口理事が著述・発行予定の 3R+α の推進をテーマにした書籍の発行記念セミナー等も行なう予定。
- ・環境教育関連事業として、エコスクール、環境リーダー養成スタートアップ講座、生物多様性の環境教育教材づくり、野の塾を行う。
- ・「あどぼの学校」は活動主体ではないが、実行委員会のメンバーとして運営の一端を担う。
- ・環境市民ひろばは、元スタッフの風岡宗人さんにもコーディネートしてもらおう。
- ・大宮学区で、京都市の地域団体と NPO 法人の連携促進事業を活用し、地域づくりの事業を行う。
- ・自転車マップの改定は財源が確定しておらず、パタゴニアに申請中。申請が通らなかった場合は、クラウドファンディングを検討する。今年度は自転車マップを製作するが、来年度に発行し売れば収入になる。
- ・「原発のない社会づくり」では、以前パタゴニアにいただいた助成金の残りがあり、それを全て活用して少し大きな事業を実施する。
- ・予算案は確度の高いものを見積もっている。生物多様性教育教材づくりは松下幸之助財団から、環境教育スタートアップ講座は京エコロジーセンターから、公開セミナー事業はオムロン地域協力基金から収入の見込みがある。
- ・講師派遣事業は、パナソニック NPO サポートファンドの目標として 100 万円を計上している。

(意見)

早瀬：自転車マップは、自転車を買っている企業に協賛してもらえないか。

牧村：未納の会員には会費を払ってもらう必要がある。

原田：スタッフの専門性をつけて、事業の安定を確保するためには、時間給アップや退職金など適切な対価を人件費として支払えるしくみを作っていかなければならない。

原田：講師謝金の個人払い、団体払いは、団体の透明性を考える上で、団体支払いに統一した方がいいのではないか。事業を続けていく上で、組織として収益を受けて、研修事業の柱を立てるべきではないか。

早瀬：講師謝金は依頼元の事業設定として、個人への謝金払いしかできない場合がある。

有川：事業計画と予算については、年度途中で状況に応じた見直しと修正が必要だろう。

4)新チーフコーディネーターについて(要承認)

・チーフコーディネーターを置くことを定款で定めている。退職となる有川真理子に代わり、フルタイムスタッフになる石崎雄一郎を、理事会の承認を得て、杵本代表理事から委嘱することを提案した。

(結論)

新チーフコーディネーターについて承認する。

(意見)

(杵本) チーフコーディネーターとは別に、有川には、理事は年度末までは続けていただき、来年度に石崎が理事を引き継ぐのが現実的ではないか。

(原田) 有川さんには理事として今後も残っていただきたい。

5)理事の追加について(要承認)

現在の理事 15 人に、新たに地域環境デザイン研究所 ecotone (エコトーン) 代表理事太田航平氏を追加することについて承認を求めた。

(結論)

太田航平氏の意向を確認したうえで、理事に追加することを承認した。

6)代表理事および財務担当理事について(要承認)

代表理事の追加(共同代表)と財務担当理事の設置について提案をした。

(結論)

今後、理事会で検討する。

(意見)

杵本:定款では複数の代表を可としている。以前のように共同代表をいれたいと思っている。

有川:共同代表については社員総会の議決を経て、理事会の互選が必要。

杵本:財務担当理事をおきたい。

原田:共同代表が財務担当理事を兼任し、ファンドレイジングを別におくべきではないか。

早瀬：労務担当がいるほうがよい。

7) 今後の財政目標について(検討)

8) 今後のワークスタイル向上について(検討)

今後の財務目標及びワークスタイル向上について意見交換を行なった。

(意見)

有川：時間、給与、関わり方、仕事の仕方を個人の希望と折り合いをつけながらどうやっていくか考えることが、スタッフの働き方だけではなく、組織のアップにつながる。今年度は比較的、議論をする余裕があると思われるため、今のうちに話し合っていくべきだろう。

杵本：検討する際には、ボランティアでかかわっている私や下村さんのことも考慮してほしい。代表がどう仕事に関わるか、理事がどう関わるかも考える必要がある。今後、NGOとしてどのような姿をめざすべきかを話し合っていきたい。やる気をもって活動するボランティアを支えるやり方も考えられる。

原田：一方で支える基盤となるフルタイムスタッフにはしっかりと給与を出すべきだろう。

牧村：人生全体としてみれば、老後の生活も見据えた雇用形態が必要である。

杵本：グリーン連合を結成したのには、環境NGOにお金が流れるしくみを作りたいという目的もあった。

早瀬：今後の理事会の重要なテーマではないか。

■確認事項

今回の理事会は総会後の日程で調整する。

以上